

中活計画が第2回変更認定

～中心市街地活性化の更なる推進に向けて～

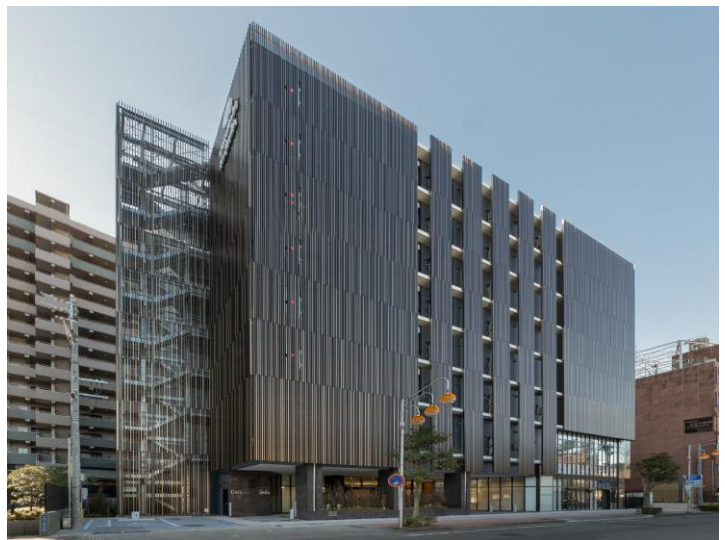
要約すると

- 9月3日付けで『中心市街地活性化基本計画（第3期）』の第2回変更計画が認定
- 「お試し移住事業」や「街なか多世代交流推進事業」など4つの事業を新たに追加し、全89事業を推進

中心市街地の活性化に関する法律に基づき、8月6日に変更認定申請していた『藤枝市中心市街地活性化基本計画（第3期）』について、9月3日付けで内閣総理大臣認定を受けました。同計画は平成30年3月23日に認定され、「質の高い暮らし 溢れる賑わい しずおか中部の生活・交流拠点」をまちづくりのテーマに、昨年度から5カ年をかけて、官民が連携し、取り組んでいるところであります。

今回の第2回変更では、4つの事業を新たに追加し全89事業となったほか、国の支援措置の活用に伴う記載内容の変更を行いました。特に新規事業のうち「お試し移住事業」及び「街なか多世代交流推進事業」については、日本版CCRC（生涯活躍のまち）構想に基づき、地方創生推進交付金を活用して今年度から実施する新たな取り組みです。CCRCモデル実証地区である高齢者施設「コルディアール藤枝（フジエダミキネ内）」において移住体験をしたり、高齢世代から子育て世代まで幅広い世代が交流できるイベントに参加したりすることで、街なかの魅力や住みやすさを実感してもらい、市外などからアクティブシニアを呼び込み、街なか居住人口の増加を目指します。

今後も官民連携による取り組みを仕掛け、目標指標の達成に資する新たな事業や民間による開発等が生じた場合は適宜、中活計画の変更認定申請を行い、より実効性の高い計画となるよう取り組んでまいります。



コルディアール藤枝外観

藤枝市中心市街地活性化推進課
しずおか中部の生活・交流拠点を目指します

